

50音	No.	事業者名
た	1	第一貨物株式会社
	2	第一屋製パン株式会社
	3	株式会社ダイエー
	4	株式会社ダイカン
	5	ダイキン工業株式会社
	6	大東建託株式会社
	7	大東市役所
	8	大同生命保険株式会社
	9	大日本住友製薬株式会社
	10	株式会社ダイネツ
	11	大八化学工業株式会社 寝屋川工場
	12	ダイハツ工業株式会社
	13	ダイビル株式会社
	14	ダイベア株式会社
	15	株式会社ダイヘン
	16	株式会社 大丸松坂屋百貨店
	17	タイムズモビリティ株式会社
	18	太陽建機レンタル株式会社
	19	株式会社 太洋工作所
	20	大和板紙株式会社
	21	大和製罐株式会社 大阪工場
	22	大和精工株式会社
	23	大和ハウス工業株式会社
	24	田岡化学工業株式会社
	25	株式会社 高島屋
	26	高槻市
	27	武田薬品工業株式会社
	28	株式会社 竹中工務店
	29	株式会社ダスキン
	30	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院
	31	タツタ電線株式会社
	32	株式会社辰巳商会
	33	田中亜鉛鍍金株式会社
	34	株式会社 田中食品興業所
	35	田辺三菱製薬株式会社
	36	学校法人 谷岡学園
ち	1	茶屋町西再開発ビル区分所有者集会
	2	チヨダウーテ株式会社
つ	1	学校法人 塚本学院

50音	No.	事業者名
て	1	T I S 株式会社
	2	D I C 株式会社
	3	テイカ株式会社
	4	株式会社テルウィンコーポレーション
	5	社会福祉法人 天心会
と	1	東亜熱処理株式会社
	2	桃栄金属工業株式会社
	3	株式会社東海大阪レンタル
	4	東急不動産株式会社
	5	東京海上日動火災保険株式会社
	6	東京製綱株式会社
	7	株式会社 東研サーモテック
	8	堂島アバンザ管理株式会社
	9	東伸熱工株式会社
	10	東拓工業株式会社
	11	東宝株式会社
	12	東洋アルミニウム株式会社
	13	株式会社 T O N E Z
	14	東洋クロス株式会社
	15	東洋水産株式会社
	16	東洋製罐株式会社
	17	東洋テック株式会社
	18	東レフィルム加工株式会社
	19	東和薬品株式会社
	20	株式会社 トークンリースサービス
	21	株式会社 トープラ
	22	株式会社トーモク大阪工場
	23	トルエクスプレジヤン株式会社
	24	株式会社十川ゴム
	25	都市クリエイト株式会社
	26	凸版印刷株式会社
	27	トッパン・フォームズ関西株式会社
	28	トナミ運輸株式会社
	29	トナン輸送 株式会社
	30	富安金属印刷株式会社
	31	トヨタL & F 近畿株式会社
	32	トヨタカローラ南海株式会社
	33	トヨタレディパーツ株式会社大阪支社
	34	株式会社トヨタレンタリース大阪
	35	(株)トヨタレンタリース新大阪
	36	豊中市
	37	株式会社西島製作所

対策計画書

届出者	住所	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号	氏名	第一貨物株式会社 代表取締役社長 米田 総一郎
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		特別積み合わせ運送事業 大阪府内4事業所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,685 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,722 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,616 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,652 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前計画期間では目標削減率1.5%を掲げていたが、程遠い結果となった。事業用車両の燃費を前年度比0.5%改善という全社目標に加え、前計画期間内では段階的に削減率を改善できていたことを加味し、引き続き3年間で1.5%の目標削減率を設定した。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ運動 (年4回) の実施 ・燃費計を活用した指導 ・節電等省エネルギーに関する従業員教育 ・グリーン経営認証の継続

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都小平市小川東町3丁目6番1号	氏名	第一屋製パン株式会社 代表取締役社長 細貝 正統
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は、主に菓子パン、食パン、ロールパン、バンズ、蒸しパン等の製造販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,407 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,706 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,690 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,054 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	-20.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	-20.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>生産ラインで一部LED照明器具に更新されていない箇所もあるため更新を行う。不要な照明の消灯は実施されている。本計画期間中にはボイラー設備、空調設備GHP、トラブルの多い機械設備の更新も計画しております。それらに取り組むことで温室効果ガスの排出削減を計画しています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(小麦粉使用量 25 k g /1袋 (千袋))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
小麦粉使用量は食パン生産で多く使用しているため、食パン生産の増減により影響する。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>TPS (ToyotaProductionSystem) を基としたDPS (DaiichipanProductionSystem) を全部門で展開し、現状に満足することなく、全従業員がより高い「あるべき姿」に向かって知恵を出し合い目標に向かって取り組んでいます。取り組み内容の報告会を経営層を交え、毎月実施しています。</p>

対策計画書

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区港島中町 4丁目1番1	氏名	株式会社ダイエー 代表取締役社長 近澤 靖英
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品・衣料品・日用品・生活用品の販売及び加工を行っており、大阪府下では60店舗の出店を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		29,216 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		33,952 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		28,306 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社ではISO活動の一環として、年度毎に環境目標を定め「省エネルギーの推進」を実施しております。それを基として、温室効果ガス排出量の「年1%削減」を目標削減率に設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得しました。企業としての社会的責任を果たすため、事業活動において「省エネルギーの推進」「省資源の取り組み」「3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じて、環境負荷の低減と環境保全活動に取り組んでおります。取り組みにあたり、各店舗・各部署にてISO推進チームを設置し、取り組みを強化しています。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市鶴見区焼野三丁目2番79号	氏名	株式会社ダイカン 代表取締役 吉村 太郎
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、産業廃棄物の中間処理を行っており、大阪府内の2箇所の処理施設にて処理を行っている。 処理は再生物、不燃物、可燃物を選別後、可燃物を焼却処理している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		151,829 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		152,405 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		154,400 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		154,986 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社は産業廃棄物の中間処理業を行っており、選別を強化してリサイクル率を向上させ、焼却により排出される温室効果ガス量を削減します。また、電気、重油、軽油の使用量削減を併せて行い、目標年度である2023年度において、温室効果ガス排出量の目標削減率 (原単位ベース) として基準年度比3%を設定します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(産業廃棄物の搬入量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムを導入し、本社工場および堺事業所の両事業所でISO14001を認証取得している。また、工場ごとに管理指標を作成し、ISO推進委員会、予算実績分析会等を通して情報共有と協議を行い、環境目標の達成に取り組んでいる。 その他には、クールビズ、2アップ3ダウン活動などを積極的に導入している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	氏名	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO 十河政則
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主要事業は空調機器製造事業及び空調機器のメンテナンス等のサービス事業、フッ素ガス・樹脂製造のフッ素化学事業である。大阪府内に本社及び主力3工場、4つのサービスステーション等がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			199,472 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			202,318 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			219,008 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			222,114 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.9 %

目標削減率に関する考え方

当社では、温室効果ガスの排出量は、主に生産量に影響するため、本計画書では、事業ごとに換算した換算生産高を母数に原単位を設定し、目標年度である2023年度に、エネルギー起源の二酸化炭素及び、パーフルオロカーボン、ハイドロフルオロカーボンの排出量の合計を、原単位ベースで4.9%削減することを目標に掲げます。

当社は、経営戦略計画にて宣言した「2050年までにカーボンニュートラルを実現する」目標達成に向けて、2019年度を基準年とし、未対策のまま事業成長した場合の排出量 (BAU) と比べた温室効果ガスの実質排出量を2025年に30%以上、2030年には50%以上削減することを目指しています。本計画書は、経営戦略計画に掲げたものづくりでの排出削減取り組みを反映したものになります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (換算生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
拠点及び事業ごとの温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を生産高に換算する。 淀川製作所の事業ごとの生産高、金岡、臨海工場の生産量、工場以外では事務所の床面積を原単位の分母とし、重み付け合算により原単位の分母となる換算生産高を求めた。重み付けの換算値は、基準年度 (2020年度) の数値を用いた。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は環境マネジメントシステム (ISO14001) の統合認証を取得しており、関係会社を含む国内サイトの環境マネジメントを総合的に推進している。その中でテーマとして温室効果ガスの削減プログラムを掲げており、四半期ごとに開催する、ダイキン環境マネジメント会議で進捗管理を行っている。施策については、各事業所のエネルギー管理担当者で構成される、全社エネルギー削減分科会を四半期ごとに開催し、対策検討を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区港南2-16-1	氏名	大東建託株式会社 代表取締役社長 小林 克満
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建築工事の請負		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		993 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,029 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		963 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		998 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>業務改善ならびに業務効率化、また有給休暇取得促進等による照明点灯時間・空調稼働時間・PC稼働時間の短縮等、その他省エネルギー対策を積極的に推進し、グループ会社全体を通して二酸化炭素排出量を削減する目標を掲げています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、2004年度より環境経営プロジェクトを立ち上げ、年間4回の定期会合を開催し、環境保全のための活動を行って参りました。今後とも環境保全活動をさらに推進して参ります。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大東市谷川一丁目1番1号	氏名	大東市役所 大東市長 東坂 浩一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,304 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,823 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,175 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,678 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>前対策計画の削減目標値を踏襲し引き続き温室効果ガスの削減に努めます。平成30年に改定した「第4期大東市地球温暖化対策実行計画」に基づき一層の温暖化対策を推進します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標達成状況を把握・評価するため、環境マネジメントシステムの手法を基本として取り組みます。 ・ 推進体制として、市長を委員長とする推進本部を筆頭に、総務主管課長を構成メンバーとする幹事会を置きます。 ・ 第4期大東市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー対策や節電行動を推進します。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	氏名	大同生命保険株式会社 代表取締役社長 北原 睦朗
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険業および付随業務等を業としており、本社および営業店舗として使用する拠点の他、賃貸等により収益を得ることを目的としてビルを保有しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,336 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,002 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,206 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,852 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2020度までに実施した省エネ策については、今後も徹底して取り組むとともに、2021年度以降に計画している空調設備や照明設備等の更新に取り組むことで、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを3.0%（原単位ベース）削減する目標を掲げました。あわせて総排出量についても削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（延床面積×入居率）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	
複数設定なし	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業経営の一環として役員をエネルギー管理統括者に据え、自社ビルの設備更新と社内啓蒙を軸にエネルギーの削減を推進。 ・ 年度始には社内目標を設定し、四半期毎にエネルギー使用量の実績を社内通知し、周知している。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区道修町2-6-8	氏名	大日本住友製薬株式会社 代表取締役社長 野村 博
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造および販売 全国に事業所があるが、大阪府下には、本社、研究所、支店・営業所などの拠点がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年		4月1日～	
2024年		3月31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,844 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,425 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,100 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		25,632 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方											
<p>当社では、事業所毎にエネルギー使用状況が大きく異なる（研究所では、エネルギー消費に対して空調設備の稼働状況の影響が大きく、支店及び営業所では、ガソリン使用量の影響が大きい）。そのため、事業所毎に「排出量と密接な関係を持つ値」を設定し、事業所毎の排出原単位を算出している。府内全事業所の排出原単位は、事業所毎の排出原単位から、換算係数を用いて算出している。</p> <p>温室効果ガス排出量削減目標は、全社として「原単位ベースで年平均1%削減する」としているため、府内事業所についても同じく「原単位ベースで年平均1%削減する」とした。</p>											
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td>目標年度における吸収量</td> <td>t-CO₂</td> <td>吸収量による削減率</td> <td>%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (空調面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」として大阪研究所では「空調面積」、総合研究所では「空調面積x稼働時間」、その他の事業所では「延床面積」を設定している。基準年度の事業所毎の「原単位」を算出後、排出量の最も多い大阪研究所を基準とする「換算係数」を求め、各事業場の「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」を「空調面積」に変換して全体の原単位を算出している。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>取締役会で定めた環境基本方針のもと、全社レベルで環境活動に取り組むため、コーポレートガバナンス担当執行役員が委員長を務める環境委員会(年2回開催)を設置し、全社レベルで環境活動に取り組んでいる。環境委員会では、取締役会で定めた環境基本方針のもと中期環境計画や年度実施計画を審議・策定するとともに、全社環境活動のレビューを行っている。さらに各事業場においても、事業場環境安全委員会を定期的に開催し、全社方針および目標に基づいて主体的な管理・推進体制を構築している。</p> <p>また、それぞれの事業場の活動内容に則した環境マネジメントシステムのもと、全従業員が積極的に環境負荷削減に取り組んでいる。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市堺区柳之町西3丁3番1号	氏名	株式会社ダイネツ 代表取締役社長 葛村 安弘
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		日本標準産業分類、小分類256熱処理業に該当し、大阪府内において2工場の操業を行っている		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,793 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,853 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,590 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,648 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は熱処理業を営んでおり、本計画書では処理重量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である令和6年における温室効果ガス排出量を3%削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
原単位＝温室効果ガス排出量÷生産量	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を中心とし、毎月の月例会議でエネルギーの使用状況を報告し、評価している。 また設備はより効率が良くなる様、修繕や更新を計画している。 電気需要期はコージェネレーションの稼働により、昼間時間帯の買い電力の抑制に努めている。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	寝屋川市新家1丁目9番1号	氏名	大八化学工業株式会社 寝屋川工場 工場長 橋本 好史
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		化学薬品の製造業であり、大阪府内に1工場、技術開発センター及び大阪本社を有しています		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,753 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,867 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,675 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,789 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	2.9 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.8 %

目標削減率に関する考え方

弊社はISO14001の認証登録を受け、全社で環境対策に取り組んでいます。パリ協定を日本が批准したことを考慮し、全社の目標を排出量ベースに変更しています。2021年度の全社目標はCO2排出量1%削減 (2013年度から毎年1%ずつ削減) であることから、3年後には3%弱の削減目標を設定しました。

寝屋川工場として、事業所内照明器具のLED化、蒸気配管の保温改修及び不良蒸気トラップの取替、各ポンプの運用方法の見直し、生産停止設備 (遊休設備) へのユーティリティへの供給停止などを実施することにより、温室効果ガスの削減に取り組めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社はISO14001の認証登録を受け、全社で環境対策に取り組んでいます。全社の2021年度環境目的・目標に従い、生産部門である寝屋川工場は、CO2排出量を毎年1%ずつ削減 (2013年度比)、大阪本社及び大阪技術開発センターは環境に配慮したシーズ・ニーズの発掘・調査・検討を進めています。推進体制は全社EMS委員会-支部EMS委員会 (各工場・事業所) -各部門となっています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府池田市ダイハツ町1-1	氏名	ダイハツ工業株式会社 代表取締役社長 奥平 総一郎
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①自動車、産業車両、その他各種車両およびその部品の製造、販売および修理 ②各種の発動機、その他諸機械器具類およびその部品の製造、販売および修理		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		50,982 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		54,068 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		32,026 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		33,956 t-CO ₂									
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	37.2 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	37.2 %								
目標削減率に関する考え方											
本期間の目標値は社内の環境取組ロードマップで定める、2025年度で2013年度比▲30%の活動を達成するために設定する。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001:2015の全社統合認証を取得(2017, 7)。社長をトップとした環境マネジメントシステムで環境への全社取組み体制を構築。 ・ CO2削減ロードマップを製品、生産両面で定め、それぞれのワーキンググループを設置。

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区中之島3丁目6番32号	氏名	ダイビル株式会社 代表取締役 園部 俊行
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にオフィスビルを中心として、札幌、東京、大阪合わせて27棟の物件を所有賃貸運営しており、大阪府内においては11棟のうち、9棟を実質運営している。(この内、2棟については、物件を一括賃貸していて、温室効果ガス排出に関わる設備等の使用期限が、借主にあるため除外)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,099 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,569 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,213 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,590 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はオフィスビルを中心とした貸しビル業を営んでおり、本計画ではビルの延床面積を母数に排出原単位を設定し、大阪府下における温室効果ガスを目標年度である2023年度において2019年度の前年度あたりのCO₂排出量を基準値として、基準値対比3%削減する目標を掲げる。</p> <p>(本来は2020年度が基準年度となるが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2019年度を基準年度とする)</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内各物件の延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>目標年度のm²については、対象ビルの延べ床面積を合計した数値を記載。毎年度の報告においては、空室の影響のあるビルは、延べ床面積に稼働率を反映し設定する。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は予め環境保全に関する行動指針を制定しており、その指針に基づいて温暖化対策にも取り組んでいる。大阪府内においては、大阪営業部、建設・技術統括部及び管理会社(タビル・ファシリティ・マネジメント株)が連携し、各ビル現場で省エネ対策を実施・推進している。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府和泉市あゆみ野2-8-1	氏名	ダイバア株式会社 代表取締役 遠藤博之
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		玉軸受・ころ軸受製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,513 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,983 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,408 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,864 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
(1) 電気使用量の削減 ①時間当たり生産数改善活動の継続 ②省エネ機器化(電動機インバータ化、照明LED化等) ③コンプレッサー負荷率削減(エア吹き、エア漏れ対策の継続実施) ④空調使用量削減 (2) 全社省エネ活動(啓蒙、広報活動による全員参加活動:消灯、PCスリープ、空調設定温度厳守) (3) 省エネパトロール実施			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産個数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を委員長とする地球環境保全委員会の部会として、省エネ部会が地球温暖化対策・省エネ推進に係る活動をしています。活動は、半月毎に各事業所の製造部長が生産技術部長と協議して作成した環境管理計画に基づき、月毎に活動結果をまとめてフォローを行っています(活動のフローはISO 14001に合致しています)。基本、目標値はグループ企業全体の事務局が中期計画で基準年や削減率を設定し、弊社でブレークダウンする形をとっています。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区田川2-1-11	氏名	株式会社ダイヘン 代表取締役社長 養毛 正一郎
特定事業者の主たる業種		29電気機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>全国で3事業所、6支社、2工場、大阪府内に1事業所、1工場を所有</p> <p>変圧器、配電用機器（電力会社向け）、クリーン搬送ロボット、プラズマ発生用電源・自動整合機、受変電設備、太陽光発電用パワーコンディショナ、ワイヤレス給電用電源システム、溶接機・切断機、産業用ロボット等の設計、製造、販売及びサービスを行っている。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,122 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,536 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,029 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,430 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は主に電気機械器具等の製造、販売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、生産金額を母数として原単位ベースの目標削減率を設定し、目標年度（2023年度）の大阪府内における温室効果ガスの排出量を基準年度（2020年度）の3%以上（原単位ベース）削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(工場の生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ダイヘングループ全体で地球温暖化防止対策に取り組むため、社長を最高経営者とする環境マネジメントシステムの導入を行い、2003年10月にISO14001を認証取得した。2006年度から海外関係会社に環境マネジメントシステムを導入し、推進している。2020年度も引き続き更新審査を受審した。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都江東区木場2-18-11	氏名	株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 澤田 太郎
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で大丸、松坂屋として主店舗16店舗を出店する百貨店であり、大阪府内では3店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		19,611 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		22,097 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,025 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,435 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方			
<p>当社は専ら小売を中心に事業活動を行っております。本計画書では、2020年度温室効果ガス排出量を基本とし、目標年度である2023年において、大阪府内において温室効果ガス排出量を3%削減する目標を掲げました。</p> <p>当社、J・フロントリテイリンググループでは、グループビジョンとして「Well-Being Life」の実現を掲げ、7つのマテリアリティ (重要課題) を設定しております。中でも最重要課題を「低炭素社会の実現」とし更なる省エネへの取組み、再生可能エネルギーの活用等を全社・全店で推進してまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
大丸梅田店 363472千㎡・h 松坂屋高槻店 129336千㎡・h 大丸心齋橋店本館 333684千㎡・h (本館 265465千㎡・h + 南館 68219千㎡・h) 2020年度新型コロナウイルス感染症まん延による休業 ▲34日間 年間330日営業 ※営業時間短縮▲1h 826492千㎡・h/364日×330日=749292千㎡・h 749292千㎡・h/11h×10h=681175千㎡・h

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取組む為、環境マネジメントシステムの導入を行い、平成15年2月にISO14001を認証取得しています。社長を長に全社環境管理組織を設置し、毎月の進捗状況を社内報にて全従業員に周知・報告することで自覚教育を実施しており、環境マネジメント推進に関する業務の従事者に対する専門的な教育・訓練を定期的実施しながら本体制を継続してまいります。</p> <p>SDGs・ESGへの取組を本推進体制にて更に強化・実施し、グループ全社・全店にて一貫して実施し地球温暖化防止に貢献する企業風土を</p>

対策計画書

届出者	住所	東京都品川区西五反田2丁目20番4号	氏名	タイムズモビリティ株式会社 代表取締役社長 川上 紀文
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ●自動車、オートバイ及び自転車の売買、仲介斡旋、賃貸、リース、管理及び保守整備などのサービスの企画、開発、運営に関する業務 ●旅行業務の取扱業●損害保険代理業 ●自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 ●車庫の賃貸業 ●自動車部品、オートバイ部品、自転車部品、自動車用品、オートバイ用品自転車用品の販売業務 ●食料品、清涼飲料水、日用雑貨品の販売 ●駐車場に関する保守・管理業務 ●その他、前各号に附帯関連する一切の事業 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,832 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		16,832 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,327 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,327 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
低燃費車及びハイブリッド車の導入を推進し、3年～5年で新車に代替			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

低燃費車及びハイブリッド車の導入を推進し、3年～5年で新車に代替

対 策 計 画 書

届出者	住所	静岡県静岡市駿河区大坪町2-26	氏名	太陽建機レンタル株式会社 代表取締役 眞鍋 貢
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		レンタカー、建設機械等の物品賃貸業を営み、 全国122店舗を出店、うち大阪府内では5店舗を出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,582 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,599 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,445 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,461 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタル車両は最新の低排出ガス仕様車両を購入する 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員社有車のエコドライブ、車両定期点検整備に継続して取り組んでいます。 ・ 省エネ対策として支店照明設備にLED照明を推進中、大阪府内では実績はありません。 ・ 温暖化対策として取り扱いレンタカーの一部にエコカー (ハイブリッド・エコディーゼル) を採用する。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区森小路1丁目2-27	氏名	株式会社 太洋工作所 代表取締役社長 辻 克之
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		電子部品の表面処理（電気めっき等）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		14,522 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		16,312 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		12,049 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		13,833 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	%
		目標削減率（原単位ベース）	15.2 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	13.3 %

目標削減率に関する考え方

- 1) 『再生ECOプランプレミアム』契約スタート
 契約期間：2021年4月1日～2022年度3月31日（継続）
 ＊関西電力（再生可能エネルギー水力発電）を全体電気量の50%購入する。
 ①森小路地区：3,747kwh/年 ②鶴見地区：3,370kwh/年
 <合計>：7,117kwh：2,420t-CO₂/年
- 2) 2021年度以降も基準年度対比3%を達成していくためHPM・CO₂削減推進委員会を1回/月
 温室効果ガスの削減活動に積極的に取り組んでいきます。
 ①蛍光灯をLED照明に交換することにより温室効果ガスの削減を行います。（継続）鶴見地区
 ②電力監視装置の導入（鶴見地区）（森小路地区）（堺地区）

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（付加価値高）
 （温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

原単位＝温室効果ガス排出量（t-CO₂）÷付加価値高（億円）

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- 1) ISOデジタル部会の実施（1回/月）
- 2) HPM・CO₂削減推進委員会の実施（1回/月）
- 3) 平準化：社内会議を午後から午前に変更しエアコン及び照明の電気の平準化を図りました。（継続）
- 4) 社内会議やお客様との会議をWEBで実施することにより
 エアコン及び照明の電気の平準化を図りました。（継続）

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府柏原市河原町5-32	氏名	大和板紙株式会社 代表取締役社長 北村貴則
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		板紙製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,161 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,784 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,720 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,320 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
製品製造時のロット数量をまとめて段取り替えの時間を削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

月に一度役員 (社長、専務、常務、工場長) が出席する会議にて電気、熱の使用状況を報告して、省エネの提案を行い決済をもらう

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市南耳原1丁目2番1号	氏名	大和製罐株式会社 大阪工場 工場長 光法 克之
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に金属容器（アルミ缶、スチール缶、キャップ）の製造を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		39,517 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		42,369 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		38,350 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		41,140 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、主に金属容器を生産している製造工場であることから、本計画書においては、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度に温室効果ガスを、原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪工場の製造製品出荷量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・弊事業所にて、定期的に「G&SE会議」「ONE会議」を開催し、設備の問題点と併せて、省エネ対策案・省エネ実施状況について打ち合わせを行い、省エネルギー活動を推進していきます。 ・また全社においては、品質保証部環境課に事務局を設置し、各事業所からの毎月の電気の使用量、燃料の使用量の報告を受け、 <p style="margin-top: 20px;">CO2の削減の実施状況を取り纏め、事業所間の比較を含め、省エネルギーの推進体制をとっていきます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市水走2-2-27	氏名	大和精工株式会社 代表取締役社長 池田 圭宏
特定事業者の主たる業種		32その他の製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、自動車部品加工、農業機械溶接組立、厨房機器組み立て、自動販売機関連商品組立をしており、全国で三工場設立している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,981 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,288 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,134 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,324 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	28.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	29.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社では、主に取引先への部品納入を行っていることから、生産数量を母数にし排出原単位を設定。目標年度である2023年度において温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標としました。当社の環境方針を基に、電力使用量等の環境負荷低減を通じて温室効果ガス排出の抑制対策を積極的に推進します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>生産数量を分母とし、第一・第二工場では数量が大きく異なる為、重み付け合算により分母を求めます。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本社工場である、第一工場、第二工場では、ISO14001を認証習得しており、環境マネジメントシステムを確立、維持し、継続的な改善活動をおこなっています。 環境負荷の低減を通じて温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策をおこない、あらゆる事業活動の中で、環境保全活動を推進します。平準化については、第二工場でデマンド警報によるピークコントロールを実施しています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 三丁目3番5号	氏名	大和ハウス工業株式会社 代表取締役 芳井 敬一
特定事業者の主たる業種		6総合工事業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設事業等を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,712 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,824 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,015 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,180 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	1.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、延床面積(m²)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを1.5% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社では、環境ビジョンに定めた「環境理念」、「環境活動重点テーマ」、「環境行動指針」をもとに、中期環境行動計画「エンドレス グリーンプログラム」を3ヵ年ごとに策定するとともに、定期的に環境推進委員会を開催し、環境活動レビューや今後の取り組みについての討議を行うなど、環境活動を推進しています。</p> <p>また、事業所の環境パフォーマンスデータをイントラネット上で収集・集計できる環境情報システムを構築し、活動実施状況を把握</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区新高3丁目9番14号 (ピカソ三国ビル7階)	氏名	田岡化学工業株式会社 取締役社長 佐々木 康彰
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		精密中間体（医薬・農薬中間体、樹脂原料）、機能材料（合成染料、接着剤）、化成品（ゴム用薬品、樹脂添加剤）など有機化学薬品の製造、販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,116 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,371 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,920 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,160 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
製法の合理化や設備更新における高効率機器の採用等によって、2023年度の発生原単位を基準年の3%低減を目標とする。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(エネルギー換算製品生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネルギー専門部会を組織し、エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進員、エネルギー管理者の指導の下、各部門に省エネルギー担当者を配置し、省エネルギー及び電気の平準化使用を推進する。 各部門・各年毎に省エネルギー推進計画を立案実施し、省エネルギー推進部会で進捗をフォローする。</p>

対策計画書

		大阪市中央区難波5丁目1番5号		株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に衣料品、雑貨、食料品の販売を行っており、全国に17店舗を出店し、うち、大阪府内では3店舗の出店を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,004 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,332 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,590 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,700 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	2.9 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.8 %
目標削減率に関する考え方			
LED照明の更新、不要照明の消灯、人感センサー付き照明器具の導入は実施済み。引き続き照明器具のLED化及び人感センサー付き照明の導入を計画実施予定である。 環境マネジメントシステムに則り、適正かつ正確に目標達成に向けて取り組む方針で有る。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物総床面積×総営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
(A) 建物総床面積 (千㎡)	
(B) 総営業時間 (千h)	
生産数量 = (A) × (B) とする。 店舗全てを合算し、原単位を算出。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>・環境マネジメントシステムに則り毎月の進捗状況の確認を行い、適正かつ正確に目標達成に向けて取り組み、目標未達時には是正改善処置を行う。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市桃園町2-1	氏名	高槻市 市長 濱田 剛史
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口約35.3万人）地域内の ・小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の整備 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・廃棄物処理等のサービス提供 など、地方自治法に基づいて、住民生活に直接関係する事務を処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2021 年 4 月 1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	87,967 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	89,885 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	86,553 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	88,441 t-CO ₂

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	1.7 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.7 %

目標削減率に関する考え方

施設の電気やガス、自動車の燃料などエネルギーの使用によって発生する温室効果ガス排出量については、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）となる「たかつきエコオフィスプラン」において、2030年度までに2013年度比で40%削減することを目標としており、この目標を達成に向けて、2023年度までに2019年度比で4%削減する必要があることから、29,961t-CO₂を目標とする。

一般廃棄物焼却処理からの温室効果ガス排出量については、高槻市一般廃棄物処理基本計画において、一般廃棄物焼却処理量を2023年度に89.9千トンにする目標を設定していることから、廃プラスチック率、合成繊維混入率は2019年度と同じ値を想定して、56,592t-CO₂を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・全庁的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを構築し、運用している。
- ・市長を環境管理統括者とし、各施設にエコ推進員等を置く推進体制で、全庁的に温暖化対策に関する取組を推進するとともに、年4回研修等を実施し、環境マネジメントシステムや環境問題に対する知識の共有化を図っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区道修町4丁目1番1号	氏名	武田薬品工業株式会社 代表取締役社長 クリストフ ウェバー
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品の研究、製造、販売を行っており、大阪府内に本社、工場、営業所などを有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		31,550 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		33,595 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		30,450 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		32,450 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、府下の二酸化炭素排出量のほとんどを占める大阪工場における空調床面積を母数に排出量原単位を設定し、年1%、3年で3%の削減率を目標に掲げるとともに、排出量についても可能な限り増加抑制に努める。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪工場空調床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本社組織として各部門の環境責任者で構成される「環境委員会」を設置している。その下には、「環境」「省エネルギー」「防災」の小委員会を設置し、実務責任者レベルで、それぞれの事項に関する施策を推進、実施している。さらに、工場ごと、例えば大阪工場では「大阪工場省エネルギー委員会」を設置し、温室効果ガスの排出および人工排熱の抑制対策など、中期計画や年度計画に基づいた具体的な活動を推進している。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町4-1-13	氏名	株式会社 竹中工務店 取締役社長 佐々木 正人
特定事業者の主たる業種		6総合工事業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貸事務所業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		15,706 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,661 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,235 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,131 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社開発事業本部は、貸事務所業を行っており、日常的に省エネルギー、温室効果ガスの削減を意識した運営管理、改修工事の実施を心掛けています。本計画書では、更なる環境負荷の軽減のため、大阪府内にある6拠点（主な事業所4拠点、その他事業所3拠点）において、温室効果ガスの総排出量を3%削減することを目標に、2023年度まで取り組んでいきます。

当社開発事業本部では、エネルギーの使用状況を4半期毎に確認することで、エネルギー使用量の増減を定期的にチェックする体制を取っています。また、毎月の施設運営部会を通じて、管理会社とエネルギー使用状況について協議し、増減理由の確認、更なる削減を目指した運営方法の検討を行っており、今後も継続的に実施する方針です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社執行役員でエネルギー管理統括者を筆頭に、省エネ推進委員会のメンバー、保有物件毎のエネルギー管理員にて定期的にエネルギー使用状況の把握、対策の検討・推進を進めております。

対策計画書

届出者	住所	大阪府吹田市豊津町1-33	氏名	株式会社ダスキン 代表取締役 山村 輝治
特定事業者の主たる業種		95 その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		おそうじや衛生用品の定期訪問レンタルサービスから清掃・害虫駆除に関する高度なプロの技術サービス、ミスタードーナツを主としたフードサービスまで、さまざまな事業をフランチャイズ展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,969 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,846 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,760 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,615 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
各事業所にて、省エネ機器への切り替え及び、ISO活動やエネルギーマネジメント、節電取り組みを実施し、エネルギー使用量を削減していきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン・ケアグループではISO環境マネジメントシステムの適切な運用を実施する。 ・フードグループでは、エネルギーマネジメントシステムを導入し、適切な運用を実施する。

対策計画書

		大阪市北区扇町2-4-20		公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院 理事長 岩井 一宏
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		昭和3年財団の事業として開設され、平成13年9月には新病院が開院し、病床数685、医師287名（研修医含む）からなる総合病院であり、臨床医学研究所も併設されています。1日平均外来患者数は、約1,421名 1日平均入院患者数は、約520名で、活発な診療活動を行っています。また、臨床医学研究、基礎医学研究、若年医師の育成活動を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,691 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,384 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,659 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,349 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>病院としての機能を維持し、患者に対する配慮と医療活動に支障をきたさないことを前提に、温暖化対策を進めていく必要があります。温室効果ガス排出量の目標削減率については、基準年を本書の2020年度ではなく、新館運用開始、新型コロナ対応が始まり1年以上経過した。2021年度を基準年として2022年度から2025年度を3%として、且つ、2022年から毎年1%の削減目標にしたい</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(事業収入)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪府温暖化防止条例により病院の温暖化防止への取組に対する推進体制を検討しており、病院全体に幅広く協力される様、検討会の実施や院内掲示板による啓蒙活動等の取組も検討している。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市岩田町2-3-1	氏名	タツタ電線株式会社 代表取締役社長 宮下 博仁
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		・電線・ケーブル類およびその付属品の設計・開発及び製造、販売、サービス、環境分析を行なっている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,680 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,534 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,359 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,180 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方 当社は、経済産業省が定める年間の原単位1%削減を目標としていることから、省エネルギー対策を積極的に推進しております。本計画書では、生産量(換算トン)を母数に排出原単位を設定し、目標である2023年度は、大阪地区で温室効果ガスを3.1%(原単位ベース)削減する目標を掲げました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪工場総換算生産量))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
工程ごとの原単位を算出し、基準となる工程の原単位で割った数字を換算係数とします。その工程ごとの換算係数に工程ごとの換算生産高を掛けたものが、換算生産量になります。最後に、温室効果ガス総排出量を換算生産量の合計で割ったものを、原単位としました。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境保全活動を推進するにあたり、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、省エネルギーに努め、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

対策計画書

届出者	住所	大阪市港区築港4丁目1-1	氏名	株式会社辰巳商会 代表取締役 西 豊樹
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		海運業、港湾運送業、倉庫業、自動車運送業、航空貨物代理店業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,008 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,305 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,828 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,100 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社はトラック輸送・倉庫保管・港湾荷役などの物流サービスを提供する総合物流企業です。トラック運送事業については、エコ運転の指導及び車両の運行管理により低燃費走行を実現し軽油使用量の削減に努めます。また、倉庫業ではグリーン経営を推進して電気の使用量の削減を、港湾運送業においても一部導入しているハイブリッド荷役機械により軽油使用量の削減を図ります。目標年度の2023年度には、排出量ベースで3%の削減を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グリーン経営取得による取り組み	<p>【自動車】 1. エコ運転の励行 (急発進、急加速、速度違反等の禁止) 2. アイドリングストップの励行 3. デジタルタコグラフによる運行管理及び指導</p> <p>【倉庫】 1. 不要照明の消灯 (作業時50%消灯等) 2. フォークリフト アイドリングストップの励行 3. 倉庫内施設の保守点検、整備</p>
-----------------	--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区御幣島5-1-1	氏名	田中亜鉛鍍金株式会社 代表取締役社長 田中 雄
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に鉄鋼構造物の溶融亜鉛めっきを行っており、府内では大阪市と堺市において稼働しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,903 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,101 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,665 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,888 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は鉄鋼構造物の溶融亜鉛めっき業を行なっていることから本計画書では生産重量を母体に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において温室効果ガスを3%削減を掲げた。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長を本部長とする温暖化対策本部を設置し、半期ごとに対策の進捗状況を報告し現状改善等を検討する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区遠里小野町2-4-26	氏名	株式会社 田中食品興業所 代表取締役 田中 利明
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		製菓・製パン用フラワーペースト、製菓用カスタード、あん製品、ジャム製品、製菓材料等の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年		4 月 1 日～	
2024 年		3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,842 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,034 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,759 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,942 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

現在は小ロット多品種化が進み、非効率な生産状況が続いています。そのため原単位ベースでは改善が難しい状況のため、排出量ベースにて設定します。過去3年においては2020年度のコロナ禍の影響による大幅な生産量減少により、目標削減率も3%を達成しましたが、コロナ禍による生産量減少の影響によるものです。そのためこの計画期間においては2019年実績を基準として、目標数値としては各設備のモーターの高効率モーターへの更新による電力量の削減と関東工場中心の

生産体制での本社工場生産量減少を反映して、3%とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社工場において環境マネジメントシステムISO14001を自社運用に切り替えました。今後は自社で運用し、環境保全と環境負荷の少ない製品開発に努め、省資源・省エネルギーを進めていきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区道修町3-2-10	氏名	田辺三菱製薬株式会社 代表取締役社長 上野 裕明
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当社は医療用医薬品を中心とする医薬品の製造・販売を行っています。府内には、大阪市淀川区に省エネ法・第一種エネルギー管理指定工場の加島事業所があります。また、大阪市中央区に本社があります。さらに、大阪府内のテナントビルに数か所の営業所があります。なお、加島事業所は2021年度に閉鎖を予定しています。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,542 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,971 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		725 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		808 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	87.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	86.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2021年度中に大阪府内で唯一のエネルギー管理指定工場である加島事業所を閉鎖し、その研究機能は山口県の事業所に、事務機能は本社に移転します。この機能統合により、大阪府内のCO2排出量は大きく減少します。なお、社有車の燃料使用量は、2020年度が新型コロナウイルスの影響で大きく減少したことから、2019年度の使用量を基準として、その5%減を見込んでいます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>社長を統括者とする環境安全管理体制を構築し、その審議機関として経営執行会議メンバーによる環境安全委員会を組織しています。さらに、グループ全体の環境保全活動の統括部門として環境安全室を設置し、当社グループの環境に関わる課題の企画・推進を行っています。一方、省エネ法/温対法の対応としては、環境担当執行役員をエネルギー管理統括者、環境安全室長をエネルギー管理企画推進者に任命し、当社グループの省エネ/温暖化防止を推進しています。</p>	
<p>第1種エネルギー管理指定工場である加島事業所では、エネルギー管理員および各部署の代表で組織する省エネ委員会を定期的に開</p>	

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市御厨栄町4-1-10	氏名	学校法人 谷岡学園 理事長 谷岡 一郎
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		教育事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,585 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,927 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,480 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,810 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を目標年度である2023年度において、延床面積を基にした原単位ベースで3%を削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を任命しており、年9回開催される学園設置校の事務局長、事務長が参加する会議にて、省エネルギー活動に関する協力を依頼し、各設置校において省エネルギー活動を実行するなど、対策の推進に努めています。</p>

対策計画書

	対策計画書		
届出者	住所	大阪市北区茶屋町10番2号 茶屋町西再開発ビル (NU茶屋町)	氏名 茶屋町西再開発ビル区分所有者集会 会長 福井 康樹
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		区分所有者集会として、ビルの管理、運営 地下2階 地上9階 主に物販 (地下1階一部飲食店・地上8・9階飲食店)	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,855 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,904 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,770 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,817 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
温室効果ガス削減の取り組みとしまして、エネルギー使用量 (電気、ガス) について削減方法を検討し、当ビルをご利用いただくお客様に快適性を損ねることのない省エネルギーを実施し目標達成を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当ビルの管理運営を委託しております阪急阪神ビルマネジメント㈱は阪急阪神ホールディングス㈱のグループ会社であり環境対策及び温暖化防止に関しては、阪急阪神ホールディングス㈱の推進体制を主体とします。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市港 1 6 - 1	氏名	チヨダウーテ株式会社 工場長 清水 秀幸
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		石膏ボード製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,855 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,153 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,739 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,028 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は製造を中心に事業活動を行っています。 本計画書では、目標である2023年度に大阪府において温室効果ガス3.0% (原単位ベース) の削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため、石膏ボードで使用している原紙を100%再生紙を使用しています。 また、2023年度までに設備改善及び既設照明設備のLED化を進め、ボイラーの定期点検・燃焼室の掃除を行うとともに、蒸気コンプレッサの安定稼働を行い温室効果ガスの排出量削減に努めます。</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市東住吉区矢田 2丁目14番19号	氏名	学校法人 塚本学院 理事長 塚本邦彦
特定事業者の主たる業種		81学校教育		
該当する特定事業者の要件		<input checked="" type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 <input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 <input type="checkbox"/> 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大学・短期大学・専門学校・幼稚園における学校教育		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,981 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,653 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,831 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,476 t-CO ₂	
選択	<input checked="" type="checkbox"/> 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %	
	<input type="checkbox"/> 目標削減率 (原単位ベース)	%	
	目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %	

目標削減率に関する考え方

以前より削減対策として「エアコンの計画的な更新」「照明のLED化を計画的に実施」を行っており、本計画期間も同削減対策を継続的に行い高効率機器にすることによる温室効果ガスの排出量削減を計画し、目標削減率を3年間3%を目指すと共に教職員に対し省エネの意識向上を図り、エネルギー管理への取組みを周知します。

2020年度は新型コロナウイルスにより2020年4月～5月緊急事態宣言が発令され大学では構内立入禁止、その後の遠隔授業対応により教室の使用が少なくなり、結果として温室効果ガスの排出量が例年より少なくなりました。その新型コロナウイルスの影響があった為、本計画書の基準年度を前年度の2020年度ではなく2019年度としています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ① 「省エネルギー推進委員会」による方針、目標を再度決定し、学院全体それぞれの取組み項目を定める
- ② 設備面では省エネルギー設備への更新、導入を計画的に実施する

- ① 電気の需要の平準化のため、設備面では夜間電力使用設備の導入、管理面では最適運転開始・終了時間を設定し運転時間の効率化を図る
- ② 場所別・用途別に室温を設定し最適化を図る

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー	氏名	T I S株式会社 代表取締役社長 岡本 安史
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		情報処理サービスにおける、データ処理のアウトソーシング事業及びハウジング等のデータセンター事業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間						
2021 年		4 月	1 日～	2024 年	3 月	31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				4,778 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				5,604 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				4,639 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))				5,436 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%		
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %		
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %		

目標削減率に関する考え方

当社はデータセンター事業を行っており、主たる温室効果ガス排出は以下となります。

- ・コンピュータの消費電力
- ・コンピュータを冷却する為の空調設備の消費電力

コンピュータ自体は顧客資産である為、コンピュータの増減に対して効率の良い冷却を行うことにより、空調設備の消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出量削減に努めています。

従って、当社の温室効果ガス削減目標は、効率化の指標である原単位ベースで設定しています。

本計画書では「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」を母数にエネルギー原単位を設定し、温室効果ガスの削減 (原単価ベース) へ取り組みます。

主な取組としては各センターでの温室効果ガス排出抑制施策 (4. 対策) に記載いたします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (CPU使用電力量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
データセンターとオフィスがあり、「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」をデータセンターはCPU使用電力量(MWh)、オフィスは延床面積(m ²)とします。届出の手引きに則り【m ² 】→【MWh】の換算係数を基準年度の実績値より0.056【MWh/m ² 】とします。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

多様化する温暖化対策に向けて、TIS全社の省エネルギー推進を行うTIS省エネ推進会議ならびに、TISデータセンターの省エネルギー施策を推進するTISデータセンター環境推進会議にて温暖化対策推進に関する協議を行っています。

対策計画書

	東京都板橋区坂下3-35-58			D I C株式会社 代表取締役社長 猪野 薫
届出者	住所			
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要	<p>・主な事業内容は印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の製造・販売である。国内事業所として本社、2支店・10工場、研究所、美術館、国内外グループ会社として174社を有しており、大阪府内には堺工場と大阪支店がある。</p>			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		19,984 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		20,981 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		21,417 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		22,485 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	5.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.3 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> 生産数量は2021年～2023年までほぼ横ばいと推測。 これまでの対策の継続と新たな対策の確実な実行により、エネルギー原単位とCO₂排出量年を3% (年1%) 以上の削減を図る。 新既設備導入によりCO₂排出量の削減を図る。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理体制として委員長、副委員長、委員、アドバイザー及び事務局 (原動グループ) とエネルギー管理士で構成された省エネルギー推進委員会を組織。 定期的に省エネ推進委員会を開催し、堺工場全体の省エネ計画に対する実績と各部署の対策の進捗を確認。 省エネ推進委員を通じ、各部署のエネルギー管理、省エネ施策の推進、夏季と冬季の昼間の節電推進、エネルギー管理標準の推進、
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町1-3-47	氏名	テイカ株式会社 代表取締役社長執行役員 山崎博史
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種化学工業薬品（界面活性剤・各種硫酸・無公害防錆顔料・酸化チタン他）の製造販売を行っており、国内に3工場（大阪府内1工場・岡山県内2工場）、大阪に本社、東京に支店があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,240 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,718 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,150 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪工場では、継続的に進めている照明LED化、工場内各製造工程における高効率トランスへの変更や蒸気使用量の削減、機器更新による効率の向上等を積極的に進める事で温室効果ガス削減に努めています。具体的な目標値として毎年1.0%（原単位ベース）の削減を目指している事から、2023年度にて温室効果ガス3.0%（原単位ベース）削減を目標としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区大淀中1丁目1番20号	氏名	株式会社テルウィンコーポレーション 代表取締役 森田 雅実
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にホテル業を営んでおり大小宴会場及びレストラン、フィットネス施設等を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,464 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,464 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,270 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	%
目標削減率に関する考え方			
<p>今般のコロナ禍の影響によりエネルギー使用量の減少によるCO2排出量も大幅に減少しており目標削減率は達成するも通常の人流に戻りつつ有る動向を鑑みると、コロナ禍以前の2019年度実績を基に、年1%の削減目標として温室効果ガス排出抑制に努めたい。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>施設管理部が主導し、社長・総支配人を中核に、省エネルギー推進委員会を通じ、設備投資・省エネ啓蒙活動を推進して参ります。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市永和2-7-30	氏名	社会福祉法人 天心会 理事長 東 司
特定事業者の主たる業種		85社会保険・社会福祉・介護事業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		小阪病院：精神科・神経科・内科（537床） デイケアセンター他 看護施設 フローラ：看護施設（90床） 看護専門 学校：3年課程全日制（定員50名） 特別養護老人ホーム ヴェルディ八戸ノ里：全個室（100室） 他 -		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,397 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,493 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,298 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,390 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
・社会福祉法人で医療・福祉を事業としていることから、本計画書では延床面積を母数に設定する。目標年度である2023年度には温室効果ガスを3%削減する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・週一回の定例会議にて空調管理の徹底及び不要照明消灯等の協力要請を行う。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市美原区太井 6 7 3	氏名	東亜熱処理株式会社 代表取締役社長 藤木 孝太郎
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理加工業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,509 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,612 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,500 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,600 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本計画書では生産量を母数に排出原単位を設定し、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境管理活動での内容及び結果を全社員で共有し省エネ活動・資源の有効活用に取り組んでおります。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	茨木市南目垣1丁目5-12	氏名	桃栄金属工業株式会社 代表取締役社長 中根 栄二
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に建設機械のトラックピン・トラックブッシュの生産を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,958 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,412 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,840 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,280 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
設備の更新・コンプレッサーのエア漏れの削減等により、3%の削減を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境管理委員会による社員教育に努め効率よく対策を進める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市目垣2-34-21	氏名	株式会社東海大阪レンタル 代表取締役 村松健一
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設機械リース&レンタル		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		31 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		31 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		30 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		30 t-CO ₂									
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方											
<p>アイドリングストップ運動、環境性能の高い車両導入を図る。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(当社大阪地区総売上)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>貸出時にアイドリングストップの実施を伝えています。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号	氏名	東急不動産株式会社 代表取締役 岡田 正志
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		総合不動産業(都市事業、住宅事業、ウェルネス事業、海外事業)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,350 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,007 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,219 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,856 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>照明のLED化には継続的に取り組んでおり、本計画期間には、照明及び誘導灯のLED化促進、送風機への省エネベルト採用、高効率PACエアコンへの更新に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画していきます</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>CO₂ 排出量は当社の2030年度KPI目標で2019年度を基準年度として2030年で総量▲46.2%削減を目指しており、サステナビリティ推進室で取り纏めを担当し、各事業部門にエネルギーデータ入力及び削減取組を依頼及び実施を確認しております。事業部門では資産を管理するチームで省エネ改修を計画し実施に努めております。結果については毎年社長を委員長とするサステナビリティ委員会に報告し承認を受けております。</p>
--

対策計画書

	対策計画書			
届出者	住所	東京都千代田区丸の内1丁目 2番1号	氏名	東京海上日動火災保険株式会社 関西業務支援部長 磯田 卓
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		損害保険業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,694 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,207 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,585 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,081 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は全体で2006年度対比2050年度60%削減目標を掲げております。その目標に向けて毎年前年度比1%の排出量削減に取り組みます。引き続き環境対応車の導入やエコドライブの推進を進めてまいります。3か年計画では削減率3%を目標とします。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>専任部署である経営企画部サステナビリティ室が、社内に対する地球環境保護の取組推進を行い、各種施策を企画・運営しています。</p> <p>また、各部・支店・グループ会社のリーダークラス (管理職) から選ばれたサステナビリティキーパーソンが各職場での環境保護活動の推進を図っています。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町2-6-1 東京製綱株式会社 堺工場	氏名	東京製綱株式会社 代表取締役社長 原田 英幸
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①堺工場：主として鋼材線材を原料とし、熱処理・亜鉛めっき・伸線・より線・製綱の設備を有し、ワイヤ及びワイヤロープの製造及び加工を行っている。 ②いこらも～る泉佐野：大型商業施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間		2021年 4月 1日～ 2024年 3月 31日 (3年間)	
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		12,653 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,636 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,274 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,227 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方			
省エネルギー法の削減目標と同様の数値を設定した。(1%改善/年)			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産トンと換算生産トンの合計値)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
基準事業所を堺工場と設定し、いこらも～る泉佐野を基準に対して加味事業所と仮定する。基準事業所がCO ₂ を1t排出するときの生産量を原単位の基準として考え、加味事業所の密接な関係を持つ値である延床面積に0.312を乗算した値を換算生産トンとした。基準事業所の生産トンと加味事業所の換算生産トンの合計値を密接な関係をもつ値として設定した。添付書類参照のこと。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1)推進体制

①堺工場：①-a. 設備部署内にてエネルギー原単位分析会議(1回/月)を実施し、結果を工場長に報告しており、工場長は事業部内会議で内容を報告し、事業部長が全社事業部会議にて内容を報告し、活動が全社に周知される。①-b. 工場内の管理職以上が出席する定例会議(1回/週)にて設備Gのリーダーが省エネルギー推進活動の進捗を報告し、工場全体へ周知している。 ②いこらも～る泉佐野：二酸化炭素削減推進に関しては、いこらも～る泉佐野運営室統括マネジャーを二酸化炭素管理責任者とし、二酸化炭素管理組織を制定している。
活動内容としては、毎月年度目標及び月度目標を設定し削減値の確認及び対策の検討を実施し、テナント会等を利用し従業員への教育

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市中木田町13-2	氏名	株式会社 東研サーモテック 代表取締役社長 川崎 隆司
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車・建機その他の金属部品の熱処理を行っており、近畿・中部地方に11事業所を置き、大阪府内では5事業所が操業している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,345 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,911 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,945 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,494 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>カーボンニュートラルの影響で年度ごとの大阪府下事業所の総生産実績の予測は難しい、昨年実績の維持に努める、そのうえで原単位を年1%削減する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下事業所の総生産実績)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>昨年の政府カーボンニュートラル宣言に合わせ、社長を筆頭に部所、事業所をまたぐ推進組織が発足。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	氏名	堂島アバンザ管理株式会社 代表取締役社長 甲斐 啓史
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産の受託・管理・運営業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,297 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,068 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,070 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,820 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当ビルでは、第一種エネルギー指定工場に指定され、エネルギー管理標準を作成しております。その中で省エネルギー年度目標として電力・燃料の前年度消費量年1%の削減目標を掲げています。本計画書は、エネルギー管理標準に掲げた取組を反映したものです。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>毎日の熱源運転状況を確認し、毎月のデータを整備の上、熱源運転の改善を実施している。また、</p>	各テナントへは、エネルギー使用量の情報提供を実施している。(1回/月)
---	-------------------------------------

対策計画書

届出者	住所	八尾市北亀井町1丁目5番33号	氏名	東伸熱工株式会社 取締役社長 竹内 靖明
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理加工を行っており、八尾の本社工場と東大阪工場の二工場が大阪府内にあります。大阪府以外には小松工場（石川県小松市）と三重工場（三重県桑名市）の二工場があり、全部で四工場があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,829 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,118 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		14,985 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		15,300 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社のエネルギーの使用量と最も密接に関係のある値を「熱処理生産売上」と考え、原単位の分母としました。

設備更新時の高効率バーナーの採用、炉体の遮熱塗料塗布などにより生産設備のエネルギー消費効率を改善する。また、積極的な受注活動などで設備の稼働率を下げないよう努力し、生産に寄与しないエネルギーの消費（空路、停炉）を削減する。
目標削減率3%

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂
	吸収量による削減率
	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (熱処理生産売上)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社全4事業所(大阪府下：本社工場、東大阪工場)でISO14001の認証取得し、環境マネジメントシステムの推進体制に基づき活動を行っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区新町1-1-17	氏名	東拓工業株式会社 代表取締役 太田九州夫
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		工業用・産業用・家電用・自動車用プラスチックホース、電線・電力・通信ケーブル用保護管、土木用集排水管などのフレキシブルパイプ・ホースの製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,701 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,881 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,701 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,881 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>不要な温暖化ガス排出削減を検討しております。 設備更新も含めて、エネルギーの効率化を検討していきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISOの活動範囲とし、各部署での業務効率化を行い、全社的にCO2削減に取り組んでいきます。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号	氏名	東宝株式会社 代表取締役社長 島谷 能成
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 映画 映画の製作、売買及び賃貸借、テレビ放送番組の制作及び販売、映画パンフレット及びビデオソフトの制作並びに販売、商品化権に関する事業、その他 1. 演劇 演劇の企画、製作及び興行 1. 不動産経営 土地・建物の賃貸借、その他		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,443 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,783 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,343 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,670 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
弊社は目標年度である平成32年度において大阪府内における温室効果ガスを排出量ベースで3.0%削減する目標を掲げました。前年度比で毎年3.0%以上の削減を目標に事業活動を展開致します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

特定事業所には省エネルギー推進委員会を設置し、その中で省エネルギー対策を積極的に推進致します。本計画書では上記委員会にて掲げた取り組みを反映したものとしています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町3-6-8	氏名	東洋アルミニウム株式会社 代表取締役 楠本 薫
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に八尾製造所でアルミニウム箔の圧延、アルミニウム箔の加工（印刷、切断、その他）を行っており、大阪本社（管理・販売等）を大阪市内に持っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,838 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,006 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,303 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,436 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
総生産高当りの温室効果ガス排出量として原単位を算出する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>主力の生産拠点である八尾製造所においては、ISO14001を認証取得しており毎月省エネ、温室効果ガスの排出量を管理し、PDCAの改善サイクルを回して排出量削減を目指していきます。</p>
--

対策計画書

	大阪府大阪市西淀川区福町1-6-20				株式会社 TONEZ
届出者	住所		氏名	代表取締役社長 大山照雄	
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		金属熱処理の受託加工専門業者で、西日本に5工場を有し大阪府内においては大阪工場の1工場だけです。工業炉を60基以上保有している第1種エネルギー管理指定工場で、24時間操業が基本になっており工業炉の加熱エネルギーは都市ガス(13A)と電気の種類です。顧客は多岐に渡っており、主な業種は鉄鋼、造船、自動車、建設機械、農業機械、産業機械等である。熱処理品としては圧延丸棒鋼、型打鍛造品、鋳造品、各種歯車、機械部品等である。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,460 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,719 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,206 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,457 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方 省エネルギー対策を実施し、目標削減率 (原単位ベース) (平準化補正ベース) で3%削減を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪工場は周辺環境の変化によって、都市型の熱処理工場への変革期にきており、ISO14001の環境目標にも省エネの項目を織り込んで工場長を中心に推進体制を確立しています。四半期毎には、社長・管理責任者を中心に環境目標の進捗状況の確認を行っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉南市樽井六丁目29番1号	氏名	東洋クロス株式会社 代表取締役社長 小田 尚伸
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		PETフィルム、クロス、塩ビレザーの製造加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,455 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,789 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,700 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,010 t-CO ₂									
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方											
<p>全社省エネルギー目標を基本とし、本計画書では目標削減率を3%としました。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>樽井事業所はエネルギー指定管理工場であり、ISO14001も取得済み。これらの推進体制の下で各目標達成の施策を実施します。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区港南2-13-40 東洋水産株式会社	氏名	東洋水産株式会社 代表取締役社長 今村 将也
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷蔵倉庫業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,295 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,495 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,492 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,746 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	33.8 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	28.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>弊社では、全エネルギー使用量の約7割を冷凍設備が占めています。老朽化した冷却設備を低炭素省エネ型自然冷媒機器導入を順次導入し基本年度で有る2020年度排出量 原単位ベースで33%削減を目標とする。また、熱交換機を定期的に清掃し冷却負荷の低減を図る。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (貨物取扱量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステム (ISO14001) を認証取得。 ・ 本社のCSR活動を行う組織が有り、温室効果ガス排出に関連する使用量を毎月報告し現状改善など検討している。 ・ 電気需要の平準化を図るため、夜間に倉庫内を過冷却し昼間電力使用量の抑制する取り組みをおこなっている。

対 策 計 画 書

		茨木市東宇野辺町1番81号		東洋製罐株式会社 茨木工場 工場長 中田 浩友
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		茨木工場：アルミ・スチールコイルを用いて飲料缶用空缶を製造 大阪工場：プラスチック容器、主にペットボトル等を製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		62,520 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		67,697 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		60,640 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		65,664 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.2 %

目標削減率に関する考え方

当社では、大阪府内2ヶ工場で容器品種毎に材料・特色の違う容器製品を製造しております。本計画書では、各事業所（製品）毎の生産総個数を分母として排出原単位を設定値にしております。

本計画は推進中のLED照明化及び生産効率の改善、供給電力会社の見直しを図ることで温室効果ガスの排出量を3%以上削減する目標を掲げ、温室効果ガスの総排出量の削減に努めます。

	植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内事業所の総生産数)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策等に取り組む為、環境マネジメントシステムISO14001を含む、統合マネジメントシステム(TMS)を導入し、認証取得しております。各事業所毎にTMS委員会を置き、毎月開催しております。全社的に毎月エネルギー使用量を報告、把握し、事業所（製品）毎のエネルギー使用量及び原単位を比較し現状の改善を推進しております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1丁目7番18号	氏名	東洋テック株式会社 代表取締役社長 池田 博之
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		機械警備、ホームセキュリティ、輸送警備、施設警備、受託管理業務、ビル総合管理業務、保険代理店業務、工事・機器販売、不動産業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2021 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,825 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,873 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,770 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,817 t-CO ₂

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本社以外でのBEMSの推進を継続実施、クールビズ・ウォームビズの実施を全社を挙げて実施、無駄な電気は消灯させ、エアコン等の設定温度も、暖房19度・冷房28度とすることを遵守させる。
車両関係では単位発熱量の高いディーゼル車からガソリン車への完全移行を目標とし、普通乗用車から軽自動車、低燃費車等への移行促進も継続実施する。

今後、本社屋上社屋の緑化を計画している

	植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率
		%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

	<p>本社以外でのBEMSの推進を継続実施、クールビズ・ウォームビズの実施を全社を挙げて実施、無駄な電気は消灯させ、エアコン等の設定温度も、暖房19度・冷房28度とすることを遵守させる。 車両関係では単位発熱量の高いディーゼル車からガソリン車への完全移行を目標とし、普通乗用車から軽自動車、低燃費車等への移行促進も継続実施する。</p>
--	--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市桜町1番5号	氏名	東レフィルム加工株式会社 高槻工場長 広瀬 史扶
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にプラスチックフィルムの製膜、加工を行っている。全国で3工場あり、大阪府内では当工場のみである。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,632 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,111 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,540 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,010 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は当社においては製品出荷量に関連することから、本計画書では製品出荷量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても出来る限り削減に努めていきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(製品出荷量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>高槻工場長を委員長とした省エネ委員会を、隔月で実施していたが、更に強力で省エネを推し進めるため、毎月開催へと変更した。そこで各部署の省エネ活動報告や、新たな省エネ提案の協議などを行い、更なる省エネに取り組んでいる。また外部の省エネ診断なども積極的に活用している。</p>	電気の需要の
<p>平準化のための対策としては、電力ピークが高くないように、稼働ラインの交互運転に努めている。</p>	

対策計画書

届出者	住所	大阪府門真市新橋町2番11号	氏名	東和薬品株式会社 代表取締役社長 吉田 逸郎
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造・販売 府内の事業所数は本社1・工場1・研究所3 営業所5・事務所1の計11箇所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,457 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,025 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,960 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,528 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.7 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は医療用医薬品の製造・販売を主な事業とし、本計画書では工場の生産で使用した原料使用量を分母に原単位を設定しています。電力・ガスの削減と、エコドライブの活動やエコカーの導入を推進し、目標年度である2023年度において、温室効果ガスを約3%削減する目標を掲げました。なお、今後状況を見ながら機器の運用改善等による省エネ活動、設備の新検討を推進していく考えです。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(原料使用量: トン)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため、各事業所・部門から選抜されたメンバーにて構成される省エネpart (全社安全衛生管理委員会事務局会議内に環境分科会を設立し、省エネ委員会を省エネpartと改名)を設置し、環境・省エネとともに温暖化対策について対策立案や活動推進を行っています。また、温室効果ガスの排出削減に努めて参ります。</p>
--

対策計画書

届出者	住所	大阪府東大阪市荒本西3-4-5	氏名	株式会社 トーケンリースサービス 代表取締役 権藤圭介
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		高所作業車レンタル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		158 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		158 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		153 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		153 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
温暖化対策指針に基づき3年で3%以上の削減目標を設定する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

アイドリングストップ等、エコドライブの推奨

対策計画書

届出者	住所	神奈川県秦野市曾屋201	氏名	株式会社 トーブラ 取締役社長 新藤 芳之
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属製品製造業(小ねじ、ボルト、タッピンねじの製造及び販売)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,925 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,188 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,542 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,771 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
社内環境活動に掲げた取り組みを反映したものとしています。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
原単位 = CO ₂ 換算エネルギー量(電力+LPG+都市ガス) / (材料使用量 + 熱処理量)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・会社全体として安全環境部環境課が統括し環境マネジメントシステムを運用 ・1回/月 省エネ委員会を開催し各拠点の環境状況及び対策の進捗確認を実施 ・1回/年 マネジメントレビュー会議を開催し一年間の環境活動と結果を確認、翌年の活動内容を決定
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市深田町4-1-1	氏名	株式会社トーモク大阪工場 代表取締役 中橋 光男
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に段ボールシート・ケースの製造販売を行っており、全国で17工場あるうち、大阪府内では1工場で製造販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,023 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,166 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,023 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,166 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	13.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	13.7 %
目標削減率に関する考え方			
生産量は増加致しますが、生産性向上により排出量は現状維持とし、原単位で13.7%の排出量削減と致します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

再生可能なエネルギーの積極的な導入や効率化・プロセスの改善等により、温室効果ガスの排出を2030年までに50%削減する (2013年比) 事を全社目標とし、温室効果ガスの排出削減を推進して参ります。

対策計画書

届出者	住所	大阪府茨木市宿久庄2-10-2	氏名	トールエクスプレスジャパン株式会社 代表取締役社長 山本 龍太郎
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送含む）を営み、近畿地区で18箇所、うち、大阪府内で5箇所の配送拠点を設置し、府内全域の配送を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,343 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,408 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,183 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,280 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	2.4 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量に関係する輸送量を分母とする原単位ベースで削減目標を設定し、目標年度内において温室効果ガスを原単位ベースで3%削減することを目標とするとともに、総排出量についても削減に努めます。

具体的には、以下の通り実行します。

- ・物量の増減に応じて車輛使用数の調整を行い効率的な配車や運行を実現し燃料使用量の削減を行なう。
- ・定期的な車輛代替（現行使用車輛の廃車、新車の導入）を行う事で燃費の向上を図る。
- ・全社でエコドライブに努め燃費の向上を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(輸送量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

担当者を選任し、エコドライブの推進に力を入れられる体制を整えました。エコドライブの実施方法や実施による効果を再度全社へ周知し、毎月、エコドライブに関する項目を設定し、全ドライバーがその項目を重点的に取り組んでいきます。また、毎月、各車輻ごとの燃料効率を全社へ掲示し意識を向上させる等、工夫をしながら確実な目標達成にむけて努力してまいります。

対策計画書

届出者	住所	大阪市西区南堀江4丁目2番5号	氏名	株式会社十川ゴム 代表取締役社長 十川 利男
特定事業者の主たる業種		19ゴム製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ゴムホース、工業用ゴム製品、ビニール樹脂製品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,625 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,795 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,778 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,957 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

日本ゴム工業会の「環境保全に関する自主行動計画」に策定された地球温暖化対策を考慮に入れた当社の指標を用いて、毎年1%削減を環境目的として取り組んでおります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
堺工場では生産高を、本社・大阪支社では延床面積をそれぞれ原単位の分母として設定し、それらの重み付け合算により求めた換算生産高を全体の原単位として設定しました。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法に基づくエネルギー管理委員会を開催し、省エネ性など温室効果ガス削減に重点を置いた中長期計画を立案・実行していくことで、全社として省エネルギー・省資源化活動に取り組んでおります。

また、運用面においては、各部門が設定した環境目標について、環境管理委員会にて進捗状況を管理しております。なお、堺工場においては、平準化対策として、下記3点も実施しております。

- ① コンデンサーのON・OFFで電力量率調整
- ② トラップチェッカーによる蒸気漏れの早期発見
- ③ ボイラーブロー回数管理によりガス使用量の削減

対策計画書

届出者	住所	大阪府高槻市上田辺町19番8号	氏名	都市クリエイト株式会社 代表取締役 前田晋二
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		廃棄物の収集運搬・再資源物の収集運搬・道路維持メンテナンス等の車両を営業車も含め、200台程保有し、その内大阪府内には合計160台程保有しております。又、空き缶・空き瓶・ペットボトルの再資源化工場1施設、ダンボール再資源化工場を4施設、産業廃棄物中間処理工場を4施設、金属類再資源化工場1施設を大阪府内に設置し再資源化を行なっております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,689 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,826 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,731 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,872 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方 本計画では、原単位ベースで3%の目標削減率を設定し、温室効果ガスの総排出量についても削減に努めるものとします。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成14年にISO14001を認証取得して以来19年間にわたって環境マネジメントシステムを継続的に運用しております。これによる管理規定・手順書による省エネの推進、省資源、省電力の活動、また従業員への環境教育・訓練の実施等、省エネルギーのみならずあらゆる環境に関する活動を行ってまいります。またSDGsの理念に基づき、各工場の太陽光発電への設備投資を順次行っていく計画です。
--

対策計画書

届出者	住所	東京都台東区台東1-5-1	氏名	凸版印刷株式会社 代表取締役社長 鷹 秀晴
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		印刷物等の企画、制作、製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,742 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,151 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,619 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,016 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、2030年度までにCO2排出量を2017年度比で32%削減する全社目標を掲げて省エネ活動に取り組んでいます。本計画書の目標はこれと整合して、2024年3月までの3ヵ年で3.3%削減（毎年1.1%削減）としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ISO14001の仕組みに準じた自社の環境マネジメントシステムを実施し、工場長が環境管理責任者として全体を統括し、各職場の部門長が実行責任者となって全従業員で継続的に取り組んでいます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町桜井3-14-1	氏名	トッパン・フォームズ関西株式会社 代表取締役社長 二橋 高広
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビジネスフォーム製造、関連印刷、データプリント及び後処理加工全般を主に行っている。(大阪府以外では、兵庫県、広島県内に稼働)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,752 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,252 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,610 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,095 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>2015, 2017年度に大阪桜井工場の建て替え及び三期棟の増床工事を実施した。その際の導入機器は高効率機器を採用し、運転管理を含めた温室効果ガスの削減に努めて来た。今後は温室効果ガスの排出量と密接な関係を持つ値(延床面積)は暫く変わらないと考えられる。工場設備機器の今後の経年劣化や工場生産高の伸び考慮して、省エネ法による年率1%以上の削減を目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月、大阪府内全事業所でISO14001認証取得し、温暖化防止を含め環境負荷管理を実施。 ・環境に関わる指標の目標実績は月次管理委員会で報告し、PDCAサイクルを継続的に実施。 ・今後共、全社的エネルギー管理体制を一層充実し、CO2削減目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季ピーク時の電力平準化の為、ガス吸収式冷温水機を設置し、運用を実施している。 ・デマンド監視装置を設置し、工場・事務所の空調設備の効率的運用を実施している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	富山県高岡市昭和町3-2-12	氏名	トナミ運輸株式会社 代表取締役社長 綿貫 勝介
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業（特別積み合わせ運送を含む）を主力として、全国85カ所の営業所があり、大阪府内には、12カ所の営業所と2カ所の管理部門がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,967 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,269 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,668 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,961 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は、トラックを使用して営業を行う貨物自動車運送業であることから、本計画書では温室効果ガス総排出量を対象に、大阪府内に登録する車両および事業所で使用する電気・ガスから排出される温室効果ガス総排出量を年1%、3年計画で3%削減することを目標に掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>「輸送を通じ社会に寄与し、地球環境の保全に努める」を基本理念として、全社的に温暖化対策に取り組んでいます。特にトラックを使用していることから、①エコドライブの推進 ②低公害車や低燃費車の導入 ③モーダルシフトの推進 等を行っています。施設においても、LED照明や省エネ機器の導入を積極的に行っています。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町 4-20-38	氏名	トナン輸送 株式会社 代表取締役 早川 聖
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内において、大型・中型・小型、計89台の貨物自動車を保有し運送業務を行っているもの。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,158 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,173 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,033 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,048 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当社は一般貨物運送事業を営んでいます。本計画では、エコドライブ、アイドリングストップ及び省エネ運転の奨励等全社一丸となって目標年度である2023年までに削減率3%を目指します。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各種、推進運動を実践すべく全従業員に指導教育を徹底し温室効果ガスの削減に努める。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	埼玉県草加市苗塚町577番地	氏名	富安金属印刷株式会社 代表取締役社長 菊井 治
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		印刷業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,700 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,875 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,075 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,260 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

コロナ過により受注量、生産高の見通しが立たない状況である。2021年度は2020年度より回復傾向では有るが 基準年度は2019年度と設定した。

排出量の削減に 大きく設備の更新、設備投資は計画出来ないが、LED化、環境改善に取り組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

生産性と稼働率向上に、毎月1回の会議を開催し 1枚当たりのエネルギー削減を行う

対策計画書

届出者	住所	大阪市此花区西九条1-1-51	氏名	トヨタL&F近畿株式会社 代表取締役社長 上田 典昭
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		フォークリフトを主とする産業車両並びに中古車、物流機器、環境機器の販売、賃貸及び修理。大阪府下に12拠点有り。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021年	4月	1日	～ 2024年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		843 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		903 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		818 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		876 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガスの排出等の抑制を行なうにあたり、当社では環境保全での取り組みを基本にまずは、社用車については、ガソリン車からハイブリッド車への代替、SDGs活動により電気使用量、二酸化炭素排出量削減に取り組んでいきます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境への配慮の呼び掛け プの推進 (アイドリングストップ、急発進・急加速の禁止など) 無駄な電気使用禁止</p>	<p>1. エコドライブ 2. 昼の休憩時間の消灯など、 3. クールビズ実施の周知徹底</p>
---	--

対 策 計 画 書

	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西 1丁7番地				トヨタカローラ南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
届出者	住所			氏名	
特定事業者の主たる業種			60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に、自動車(新車及び中古車)の販売・整備を行っており、大阪府内に43店舗の出店を行っている			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,665 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,098 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,585 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,000 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %
目標削減率に関する考え方			
<p>大阪府温暖化防止条例の主旨を重く受け止め、全社員の省エネに対する意識を高めるとともに、高効率照明・省エネ空調・機器への切替、使用方法のルール策定等で、電気使用量の削減に努めます。钣金工場塗装ブースを除き全店でのオール電化を進めており、計画期間内での完了予定です。社用車の入替時は燃料電池車・HV車を中心に導入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>代表取締役社長を本部長とし、管理本部長以下、総務・CSR人材開発部の管理内容にコンプライアンスとして地球温暖化防止対策を組み込み、各事業所での省エネ対策に取り組んでいます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町3-1-1	氏名	トヨタモビリティパーツ株式会社大阪支社 支社長 木村 俊一
特定事業者の主たる業種		55 その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府下トヨタ販売店ならび自動車部品商、整備工場などに自動車部品・用品等の卸売り		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,343 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,444 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,303 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,401 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>持続的成長可能な社会のため「トヨタ自動車連結環境マネジメント」と連動したカーボンニュートラルの推進のため2020年度⇒2025年度▲5%を目指し現状12台の環境車両 (PHEV, FCEV, HEV) を39台に拡大し燃料使用量5%削減を目指す</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本部・・・各部署管理者	営業所・・・所長が中心となって推進
-------------	-------------------

対策計画書

届出者	住所	大阪市北区西天満3-5-33	氏名	株式会社トヨタレンタリース大阪 代表取締役 津本 和信
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、各種自動車の賃貸業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,740 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		24,745 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		25,020 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		25,020 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>CO₂総排出量は自動車の総台数(軽自動車を含む)に影響することから、自動車の総台数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2023年度において、原単位ベースで3%削減する目標に対し、総排出量についても削減に努めてまいります。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(レンタカーの保有台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>コロナ禍により外国人利用客の減少とは逆に、密を避ける考え方から、ビジネス顧客が増加する状況がみられレンタカー、とりわけコンパクトカーの需要が高まっており、年式の古い車両を新型のハイブリッド車及び、アイドリングストップ車への代替導入を本年度も積極的に行い、車両性能を高める事で、温室効果ガス排出低減に努めてまいります。</p>	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>コロナ禍により、リモートワークを積極的に導入し、出勤率をより下げる事で、社内空調管理を徹底し、使用しない空間での電気を消すといった細かい作業を徹底させ、電力需要も最大限下げる努力を行い、温室効果ガス、人工排熱の抑制に努めてまいります。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区東三国3-11-2	氏名	(株)トヨタレンタリース新大阪 代表取締役 久保 行央
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		有償自家用自動車貸渡業。大阪府内30店舗出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日	～ 2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,580 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,580 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,263 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,263 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
レ		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
原単位ベースで年1% (3年で3%) の削減目標を設定する。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(自動車の総台数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>事業活動が環境に与える影響を総合的に把握し、環境目的を定め、全社員で改善に取り組んでいます。又お客様にお勧めできる低燃費、低公害車を常に準備するようにする。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市中桜塚3-1-1	氏名	豊中市 市長 長内 繁樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口 408,736人：令和3年4月1日現在）地域内の 図書館、福祉施設各種施設の設置管理 の生活環境の整備 の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。</p> <p style="text-align: right;">・小中学校、図書館、公園、上下水道局 ・道路、公園、上下水道局 など、地方自治法に基づいて、住民</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		30,593 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		34,111 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		27,414 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		30,577 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	10.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.4 %
目標削減率に関する考え方			
<p>本市では、平成30年3月に第4次豊中市地球温暖化対策実行計画を策定し、基準年度を平成25年度とする平成30年度～平成39年度までの10年間で、温室効果ガス排出量を35.4%削減することを目標にしていることから、平成29年度実績値を基準年度に置き換え按分し、3年で10.09%を目標削減率とする。なお、来年度に本計画の見直しを予定しており、これよりさらに高い目標を設定することを予定している。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>全庁体制による環境委員会のもと、環境基本計画に基づく施策・事業を実施し、PDCAサイクルを用いて進行管理を行っている。環境報告書で環境目標の達成状況や前年度の活動状況を市民に公表するとともに、市民意見や環境審議会による評価を受け、施策や事業内容を見直し改善を図っている。環境報告書では市の地球温暖化対策実行計画に基づく市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量についても公表している。平成30年3月には、第4次豊中市地球温暖化対策実行計画を策定、令和元年度には豊中市電力の調達に関する環境配慮方針を策定した。</p> <p>また、課・施設単位に主任環境推進員を置き、各職場での削減に向け取組みを実施するとともに、職員研修を実施し、職員の環境意識</p>

対策計画書

届出者	住所	大阪府高槻市宮田町1-1-8	氏名	株式会社西島製作所 代表取締役 原田耕太郎
特定事業者の主たる業種		27業務用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種ポンプ・ポンププラント、環境装置、風力発電設備、小水力発電設備、メカニカルシール、その他ポンプ関連機器の製造・販売、据付工事・サービス及びこれらに附帯する業務を主な事業内容としている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2021 年	4 月	1 日～	2024 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,688 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,471 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,472 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,222 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	11.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	11.2 %
目標削減率に関する考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、社内目標として、2023年度CO2排出原単位(単位売上高ベース)を2020年度実績比で約0.7%削減する目標を定めているため、2023年度の「事業活動に伴う排出量」の目標値にも反映させています。 ・また、今年度よりグリーン電力を年間に125万kWh購入するため、本計画書において2023年度の総排出量の目標値にも反映させた結果、目標削減率を11.2%と設定しました。 			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>当社は、1999年度のISO14001認証取得以降、環境管理責任者を委員長とする「環境委員会」にて環境推進計画を立案・審議し、その計画に基づき各部門での具体的な環境保全活動を展開・実施しています。活動の結果は「環境委員会」にて審議され、その内容を経営層(社長)に報告し、マネジメントレビューを受けることで環境保全活動の継続的改善に取り組み、本体制を継続してまいります。</p>
